

令和5年度第2回泉大津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

議事録

開催日時	令和5年9月5日（火） 13時00分～14時30分
開催場所	総合福祉センター3階 第1会議室
出席者 （委員）	松端委員長、濱田委員、寺内委員、中塚委員、畑村委員、森元委員、花野委員、大野委員、廣橋委員、上東委員、加藤委員、吉田委員、山内委員
欠席者	河野副委員長、橘委員
事務局	保険福祉部長 松下、福祉政策課長 濱辺、福祉政策課 末武、雪本、高齢介護課長 吉野、障がい福祉課長 深澤、生活福祉課長 寒、健康こども部長 藤原、健康づくり課長 谷中、子育て応援課長 向井、指導課長 藤谷、社会福祉協議会事務局長 森口、地域包括支援センター所長 寺田、社会福祉協議会 河野、植田、藤田
案件	（1）ワークショップ経過報告について （2）自殺対策計画施策評価について （3）第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画案について （4）計画の基本理念（キャッチフレーズ）案の選定について （5）その他
資料	【資料】 次第 委員名簿 資料1 泉大津市地域福祉活動計画策定に向けたワークショップの実施について 資料2-1、2-2 自殺対策計画施策評価 資料3 第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画 計画案 資料4 第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画の基本理念（キャッチフレーズ）案

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 内 容
事務局	<p>皆様お待たせいたしました。会議を始めさせていただきたいと思っております。本日は皆様方には何かとお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、泉大津市福祉政策課の末武と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の会議は公開となっております。本日、1名の傍聴者がおられます。傍聴につきましては委員長の許可を要しますが、許可することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>（委員長の許可あり）</p> <p>では、入場を許可されましたので、入っていただきます。</p> <p>続きまして、配付資料のご確認をお願いします。次第、委員名簿、資料1 泉大津市地域福</p>

	<p>祉活動計画策定に向けたワークショップの実施について、資料2-1、資料2-2 自殺対策計画施策評価、資料3 第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画 計画案、資料4 基本理念(キャッチフレーズ)案を配布しています。また、机の上に現行の計画と自殺対策計画を置かせていただいています。全ての資料はございますでしょうか。不足の資料がございましたらお申し出ください。</p> <p>なお本日は、副委員長の河野委員、橘委員につきましては、都合により欠席となっておりますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、ただいまより、令和5年度第2回泉大津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会を開会いたします。本日は、委員定数15名中13名のご出席でありますので、泉大津市地域福祉計画推進委員会規則第6条第2項及び泉大津市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本委員会の会議は成立いたしますことを、まずご報告させていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、委員会規則第6条第1項及び委員会設置要綱第6条第1項の「委員長が議長となる」の規定に基づき、委員長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>お手元の次第に従って進めたいと思います。案件(1)「ワークショップの経過報告について」、を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>ワークショップの経過報告について、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の谷内田からご説明させていただきます。資料1「泉大津市地域福祉活動計画策定に向けたワークショップの実施について」をご覧ください。</p> <p>「1.ワークショップの趣旨と実施概要」につきましては、これまでもご説明いたしておりましたが、あらためてご説明をさせていただけたらと思います。</p> <p>今回、ワークショップにつきましては、「泉大津市が「さらに住みやすい地域」になるために」と設定しました。「ワークショップの把握事項」として、「各地区における課題の共有」や「課題に対する取組」とさせていただきます。「計画への反映」としては、地域における課題の抽出」、また、今後控えている「地区福祉活動計画の策定」に対するご意見という形で実施させていただいております。</p> <p>「2.ワークショップ概要」としては、9つの地区を5つの会場に分けて実施させていただきました。先日、8月30日をもって、全てのワークショップが終了しました。</p> <p>2ページ、「3.進行の仕方」として、ワークショップは、各地区で2回実施しております。今回、5つのカテゴリに分けて、それぞれ2回ずつ、計10回実施しました。</p> <p>中ほどにあります「各プログラム」として、1回目は「地域をさらによくするために必要なこと」を課題の共有として行いました。2回目は、その課題を出し合った中で、「さらによくするために取り組めること」ということで取組の検討をさせていただきました。</p> <p>1回目のワークショップは、ワールド・カフェ方式で実施させていただき、1回目を実施した上で、2回目もワールド・カフェ方式で行うか、KJ法で行うかを協議した結果、1回目で非常に多くのご意見をいただけたということで、ワールド・カフェ方式で継続して実施することとなりました。2回目のワークショップにつきましては、各地区の意見の傾向等を鑑みまして、1つの地区に3つ、多い所で4つ程度のテーマを設けて、自分たちの取り組めることや地区で何ができるのかをお話し合いいただきました。</p> <p>「基本プログラム」としては、最初のごあいさつの中で現状等をご説明させていただき、ワ</p>

ークショップの概要説明を行いました。実施は1ラウンド20分程度を予定して、3ラウンド実施いたしました。最後に「カードの記入」ということで、発表などを行わず、カードに記入したものを皆さんで見てもらおうという方法で実施をさせていただいております。

2回目が8月30日に終わり、現在取りまとめ中ですが、第1回目の時のご意見等は3ページ以降で、実施の状況の報告を載せています。

7月19日は旭、浜地区で実施しました。旭地区では、世代間交流、自治会等の組織のリーダーの担い手、自治会の人数を増やしていきたい、あいさつをする、交流する場をつくるなどのご意見が出ていました。浜地区では、高齢者の見守り、地域の交流を増やす、町内美化(ゴミを減らす)、健康な高齢者を増やす、安全・安心な町、若い世代のUターンなどもご意見とさせていただいております。

7月20日は宇多、戎地区で実施しました。戎地区では、自治会の加入についてのご意見が多く、また、町内の交流、福祉、世代間交流、担い手、子どもの遊び場などのご意見が出ております。宇多地区では、担い手の育成、自治会活動、近隣の人への声かけ、組織同士でつながりをつくるというところをいただいております。

4ページをご覧ください。7月25日は条南地区で実施しました。世代間交流、自治会への加入、人材不足、自治会への若い世代の呼び込み、地域のつながりなどのご意見をいただいております。

7月26日は上条、条東地区で実施しました。上条地区では、情報を共有すること、行政と市民の関係性、一人暮らしの把握等のご意見が出ております。条東地区では、人と人とのつながりの強化、情報の共有、世代間交流、顔つなぎ、「防災」と「福祉」の連携などのご意見をいただいております。

5ページ、7月27日は楠、穴師地区で実施しました。楠地区では、近所の人に声かけ、新入居者との交流、つどいの場所、話し合いの場づくりなどのご意見が出ています。穴師地区では、自治会への加入率、コミュニケーションの場、顔見知りの関係づくり、地域・世代間交流等のご意見が出ています。

下段に、これら全ての地区に対して共通のご意見を書いております。一番多かったのは「地域の交流を深めることが大事」というご意見でした。地域の関係性の変化から交流が少なくなっているというご意見が非常に多く出ている中で、ご近所での交流、世代間の交流など、地域で支え合うためにはさらなる交流が今後必要になってきているというご意見が多く出ました。

そこに付随して、自治会活動に関しても、メンバーの減少であったり、自治会加入率が低くなっていること、若い世代が参入しないことを挙げられたり、地域の担い手の確保・育成、見守り活動の推進と情報発信、これら全て単独の課題というより、それぞれがつながってくる課題としてお話をいただきました。

2回目は、こうしたご意見を踏まえて、それぞれの地区でテーマを設けた上で、何ができるのかを、現在取りまとめ中でございます。

ワークショップの経過については以上となります。

議長	この中で参加された方もいらっしゃるのですか。では、中塚委員からお願いします。
中塚委員	戎と宇多地区のワークショップに参加させていただきました。さまざまな意見が出ましたが、大体似通った意見で、今まとめていただいた意見がほとんどでした。自治会の加入率や担

	<p>い手がないことは継続している問題だと思いますので、改善していく必要があると、最近特に感じています。</p>
森元委員	<p>浜地区のワークショップに参加しました。1回目に24名、2回目に29名の皆さんに参加していただきました。ジャパン総研さんから、第1回目のワークショップの内容をまとめていただいた中から、ほかでは出ていないところをピックアップさせていただきます。</p> <p>浜地区は、町内美化でゴミを減らそうという意見が出ました。うちの町内ではカラス被害が大変多く、ゴミの散乱という問題が出ています。カラス対策委員会のような形で、町内の24名で、LINEでカラス被害の状況をアップしています。ゴミが散乱していて、うちも被害に遭いましたので、どうしたらいいのかというところから会議を開き、ネットをかぶせる、ポリ容器に入れるなどして、被害が少なくなりました。</p> <p>被害があった時はどうなっているのかと見ていると、清掃の車谷さんが、ちり取りとほうきを持ってきれいに掃除をしてくれていました。その負担を考えると、どうしたらゴミを少なくできるのか、ゴミの散乱を防いでその方たちの手間を省くにはどうしたらいいのかというところから、町内美化という話が進んでいきました。今は、ネットをかぶせる、ポリ容器に入れるなどの対策が広がり、被害がかなり少なくなりました。</p> <p>ところが、以前、うちでポリ容器のいいものを置いていたら盗まれたので、あまりいいものを置いてはいけないと思いました。今は、持って行かれないようにワイヤーを通してくりつけています。また、ネットなども持って行かれないようにワイヤーでくりつけるなど、皆さん、さまざまな工夫をされています。</p> <p>なおかつ、ゴミが散乱して車谷さんの手を煩わせるのは悪いと思いますので、お宅に出向いて、LINEに上がったカラスの被害を見ていただき、ゴミの出し方についてお願いをして回っていますので、かなりうまくいっていると思います。</p> <p>そういうことで、町内美化が出てきました。また、ゴミゼロということで、映画を見たり、ゴミをできるだけ減らすにはどうしたらいいかを皆さんで考えているところです。</p>
議長	<p>中塚委員からは、ここに挙がっている問題はずっと言われている問題ですが、改善されないままです。次の計画では、1歩でも進んだことができるといいと思います。少子高齢化も同じで、大変だと言われ続けていますが、きちんとした対策が取られていません。</p> <p>森元委員の話のカラス被害ですが、カラスはとても賢く、人の上手をいっています。「連携をしましょう」と言ってもなかなかできませんが、このように具体的なテーマがあると連携しやすいと思います。あとは公共心で、ゴミが散らかっているのを業者さんが片付けてくれているからいいというのではなく、そうならないようにするほうがいいと思います。</p> <p>カラスは捕まえてはいけないのでしょうか。</p>
森元委員	<p>愛鳥ということもあるのではないですか。</p>
議長	<p>私は、普通に歩いているだけでカラスに体当たりされたことがあります。学校は、木があつて小さい鳥が卵を産む時期に、カラスが卵を狙いに来ているようで、中庭がカラスだらけです。相当賢いので、ネットを掛けているのも分かっていますし、すき間があれば狙ってくると思います。みんなで力を合わせて何かをすることは重要だと思います。</p> <p>2回目のほうが参加者が多かったようですが、盛り上がっている感じですか。</p>
森本委員	<p>そうです。</p>
議長	<p>こういうことをお互い話し合えるといいと思います。</p>

	<p>例えば、自治会活動が基本ではありますが、加入者が減ってきているのが気になります。皆さんそろって高齢化してきていますし、若い人のUターンのお話もありますが、基本的により便利などところに行ってしまう。泉大津市は便利ですが、大阪まで行くのでしょうか。特にのんびりした地域の子が、大阪市内は人の住む所ではないと言っていました。公園もスペースがないし、車の量や人口も多いそうです。泉大津はほどほどの町で便利なので、そこをもっとアピールする必要があると思います。</p> <p>そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。お気付きの点がありましたら、またおっしゃっていただきたいと思います。2回目のワークショップの意見のまとめたものは、計画に反映させるということです。</p>
畑村委員	<p>戎地区でいろいろな活動をしたいのですが、活動をする場所がありません。駅近の東港や高津町は長寿園がありますが、駅の周りの町には、活動する場所がないのです。市の都市づくり政策課の管轄で、戎地区の真ん中あたりにある西地区まちづくり事務所は、以前は食事会もできていましたが、飲食の後片付けをしなかった団体がいたことで、それ以降、飲食ができなくなり、その地域の方は食事会などで集まる場所がなくなってしまいました。今は、駅の近くでお年寄りも少なく、福祉活動をする方も少なくなってしまったという状況です。</p>
議長	<p>人が集まっても飲食ができなければ味気ありません。飲食ができるように、後片付けを徹底するというので、飲食可の交渉をしてはどうですか。</p>
畑村委員	<p>コロナの後の現在、都市づくり政策課にお願いしても聞いてもらえず困っているようなので、何とかしていただけたらと思います。</p>
議長	<p>飲食がないのはモチベーションとしても来てくれないので、お茶を飲んでお菓子を食べて、時々食事ができたらいいと思います。使う団体は分かっているので、ルールを徹底して、守らない団体は使用を禁止にしてもらうなど、交渉してはどうでしょうか。</p> <p>ほかにご意見がなければ、次に、案件（２）「自殺対策計画の施策評価」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、「自殺対策計画の施策評価」の説明をさせていただきます。資料は、横長の資料 2-1 と 2-2 になります。分量がございまして、取組の紹介も含めてご説明をさせていただきます。</p> <p>今回の計画は自殺対策計画を一体的に策定していくということですが、現在は単独で計画がございまして、そちらの施策評価になっております。</p> <p>自殺対策計画は後ほどご説明させていただきますが、国のほうから定められた基本的な施策 5 つと、地域の実情に応じて重点課題を設定されておりますので、それに基づいて策定がありました。</p> <p>まず、基本施策（１）「つむぎ、支えあう地域づくり」としては、３つの項目から構成されています。１つ目の「SC（セーフコミュニティ）によるネットワークの拡充」で、「セーフコミュニティの推進」となっておりますが、現在、SCは「安全・安心なまちづくり連携活動」に変更になっておりますので、計画も「安全・安心なまちづくり連携活動」に変更します。</p> <p>２つ目の「地域における関係機関・関係団体との連携の強化」では、「委員会・協議会を通じた連携の構築」、「小地域ネットワーク活動の推進」、「関係機関・関係団体の活動支援」の３つの取組がございました。関係各課からの評価としては、ほぼ実施できているという状況と、中には数値が取れなかったものもありますが、この事業に関しては実施できているというこ</p>

とと、次の令和5年度以降も実施を継続していくというところです。

次の「包括的な支援体制づくり」は、「地域における市民活動の支援」、「地域における相談支援体制の強化・連携」、「包括的な相談支援体制の構築」の3つございました。こちらも、3つとも実施しておりますので、それぞれ令和5年度以降、実施計画に記載します。

次に、下段の「基本計画（2）早期に気づき、対応できる支援者づくり」では、人材の育成をメインとした内容になっております。まず、「さまざまな分野におけるゲートキーパーの養成」として、「自治体職員向け養成研修の開催」、「関係機関・関係団体向け養成研修の開催」、「市民向け養成研修の開催」の3つございました。それぞれ研修を実施してきている部分もありますが、市立病院で令和4年度未実施ということで、令和5年度以降、年1回以上、院内においてゲートキーパー養成研修を行うとされております。

2つ目の「相談窓口従事者への精神疾患や依存症の理解の促進」では、「リーフレットなどでの周知」、「講座や研修会の実施」ということで実施しております。未実施のところもありますが、関係課と調整しながら、今後、実施を検討していく流れになっております。

3つ目の「職員・教職員へのメンタルヘルス研修」では、「職員向けメンタルヘルス研修」、「ストレスチェックの実施」の2つございます。こちらは、人事課でストレスチェックを行い、受検率は71.2%となっています。また、メンタルヘルス研修は83名実施しました。こちらも令和5年度以降実施していくものになっております。

続いて、「基本施策（3）市民の意識づくり」の「SC（セーフコミュニティ）による普及啓発の推進」では、こちらも先ほどと同様、SCの取組に関しては、「安全・安心なまちづくり連携活動」に変更します。その中で、「ゲートキーパー養成講座による自殺対策の周知」、「自殺予防週間・自殺対策強化月間での取組」、「自殺予防の標語募集」などを行っております。いずれの事業も実施できていることと、100%行っているものもございますので、継続していきます。情報発信媒体の充実に関しては、創意工夫の中で、関係各課で考えることも必要だと書かれております。

2つ目の「講演会・イベントなどを活用した普及啓発の推進」では、「講演会・イベントでの普及・啓発」、「リーフレット・冊子の作成」などを行っております。これらは、担当課によっては未実施となっている部分もございます。ここも、講演会等の実施等を検討していくというところです。啓発物に関しても必要に応じて配布していくことになっております。

続いて、「基本施策（4）サポート体制づくり」は、「安心できる居場所の提供」と「地域における相談体制の整備」の2つで構成されています。「安心できる居場所の提供」については、これに関わる事業をそれぞれ挙げています。これらの事業に関しては、「介護予防の事業」、「地域子育て支援センターの事業」、「子どもの居場所づくり事業」など、さまざまな事業の実施が行われております。こちらも引き続き、令和5年度以降実施することになっております。

「地域における相談体制の整備」については、「市民相談事業」、「人権相談事業」、「法律相談事業」等、相談に関係する取組を行っております。「滞納などへの相談体制の整備」、「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置促進事業」などを行っていることに併せて、「教育相談・いじめホットライン」、「産後ケア」等、相談体制の整備を行ってきています。実施件数等も、実施する中で成果等が出ているところもあるということで、今後も継続していく予定となっています。

最後の「基本施策（5）児童生徒の生きる支援に向けた対策」は、「SOS の出し方に関する

	<p>教育を実施するための連携の強化」、「児童生徒向け自殺予防啓発事業の推進」の2つで構成されています。これらは、「子ども支援プロジェクト事業」、「スクールカウンセラー配置事業」等を行っていたり、先ほどありましたように、「自殺予防に関する標語の募集」、「教育相談の周知」などを行っています。こちらもほぼ実施ができておりますので、令和5年度以降も継続していくことになっております。</p> <p>資料2-2をご覧ください。こちらは重点施策となります。統計データを基に、国のほうから、泉大津市の重点施策3つを挙げていただいています。</p> <p>1つ目の重点施策は「高齢者対策」です。こちらは、「包括的な支援のための連携の推進」、「地域における要介護者への支援」、「高齢者の健康不安に対する支援」、「社会参加の強化と孤独・孤立の予防」等が挙げられています。高齢者対策については、ほぼ達成率100%の事業が多くなっています。</p> <p>次のページ、2つ目の重点施策は「生活困窮者対策」です。こちらは、「相談支援、人材育成の推進」、「居場所づくりや生活支援の充実」、「自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動（包括的な支援体制づくり）」を挙げていただいています。「生活困窮者自立支援事業」や「市民相談事業」等を含めて実施を行っています。令和5年度もこれらを継続することになっています。</p> <p>次のページ、3つ目の重点施策は「勤務・経営問題対策」です。企業に対する施策で、「職場におけるメンタルヘルス対策の推進」として、「リーフレットなど各媒体を利用した周知・啓発」や「商工相談」などを行っています。また、「過労自殺を含む過労死などの防止について」も「リーフレットや冊子の配布」や「ゲートキーパー養成研修の開催の検討」等を行っています。「長時間労働の是正」や「ハラスメント対策」としては、相談、啓発の実施、「男女協働参画推進事業」の実施を行っています。</p> <p>最後は、「経営者に対する相談窓口などの周知・啓発」として、「商工相談」がここに該当しています。一部、数値に関して困難な部分もありますが、事業自体は実施ができてきているということで、今後も継続する予定となっております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
議長	<p>自殺対策計画は既に別立てでありますが、今回は地域福祉計画に包含するという事で、自殺対策計画の現状の評価をいただきました。</p> <p>自殺は、一番多い時で3万何千人という時がありました。少し減ってはいますが、いまだに2万人前後の高い数値で推移しています。コロナ禍において女性の自殺が増えたり、子どもの自殺も増えています。女性の場合はコロナによって職を失った影響があります。子どもの死因ナンバーワンは自殺ですし、先進国の中で突出して高く、子どもにとって生きづらい社会であるのは事実です。若い時期に自ら命を絶つというのはなかなかないことですので、学校とも連携して、どのステージでもゲートキーパー、ゴールを守る人のイメージで、異変を察知したら、その人がきちんと連携をしながらサポートしましょうというところです。</p> <p>いかがでしょうか。よろしければ、次の案件（3）「第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画 計画案について」を事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>引き続きご説明させていただきます。少しボリュームがある資料となっておりますが、資料3「第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画 計画案」について、ご説明します。</p>

前回の会議で、計画の骨子のご説明を既にさせていただいた部分もありますが、追記事項もございましたので、それらも含めてご説明させていただけたらと思います。

まず、2ページをご覧ください。「第1章 総説」に関しては、大きな変更等はございませんが、例えば、3ページの「自殺対策計画」の文章の追記をさせていただいたり、4ページの「地域福祉とは」の中で、「課題の例」が上にあったものを下にさせていただいたりという変更をしております。

一部修正ができていない部分もありますが、全体を通して、西暦と和暦を併記しました。

第1章は、大きな変更はございません。

13ページ、「第2章 本市を取り巻く状況」について、前回の会議では基準年がばらばらになっておりましたので、国勢調査の場合の2000年～2020年を基準にしながら、記載を変更しました。総人口も2000年～2020年と2040年ということで記載をしています。前回は、2045年で60,000人を割るという分析でしたが、2040年は60,000人ということで、この60,000人台に突入する流れになっております。

14、15ページも、基準年を2000年～2020年という動きに変更しました。

16ページのひとり親世帯に関しては、2000年の532世帯から2020年の598世帯になっているという動きでしたが、2010年（平成22年）の数字が898世帯と非常に多くなっているところから下がってきているということを追記しました。

17ページの「3. 自殺死亡者の状況」では、国や府の自殺のグラフを入れたり、女性や子どもの自殺が全国的に増えていることを表記しております。

18ページの「4. 地域福祉活動の状況」として、19ページの「自治会加入率」、「老人クラブ会員」、「地域福祉委員」に関しては、10年前と比べてどう変化したのかをあらためて追記しました。「自治会加入率」については、2012年（平成24年）は59.8%だったのが、2023年（令和5年）では、48.7%まで減少しています。「老人クラブ会員数」についても、5,976名いらっしやったところが、現在4,690名となっています。「地区福祉委員数」に関しては、313名だったのが280名ということで、各数字、非常に減少しています。

先ほどご説明したワークショップのご意見でも、自治会の加入に関しては意見が多く出ておりました。高齢になってから退会される方も結構おられるというご意見があったり、老人クラブなどの活動が維持できないというお話がありました。自治会や老人クラブ等に関しては、非常に危機感を持たれている方が多かったと思います。

20ページ以降は、前回は記載はなかったのですが、第2節「地域福祉計画・地域福祉活動計画のこれまでの取組」として掲載しております。ご説明させていただきました施策評価とアンケート調査、福祉団体ヒアリングの結果等を反映して、現在の第4次の地域福祉計画、第3次の地域福祉活動計画の4つの基本目標の基に、取組評価というところで記載しております。

21ページの「基本目標1 福祉の意識づくり、人づくり」として、施策評価では今後さらなる取組の継続が必要というところで、庁内施策の評価は実施できているものが増えていますが、先ほどのご意見にもありましたように、地域の中ではまだ継続した課題が多くなっています。また、福祉課題の複合化が進む中で、今後より一層専門職間の連携の強化や、ボランティア活動等も充実が求められています。

22ページは、一部アンケートの抜粋を載せさせていただいておりますので、ご覧いただけたらと思います。

23 ページ、「基本目標 2 地域のつながりづくり、ネットワークづくり」に関しては、アンケートの調査結果の中で、地域の希薄化ということも出てきた中で、ヒアリング結果で、他団体との連携等はできているというところと、施策評価の中でも、居場所づくりの推進等ができてきているというところですが、高齢化、地域の希薄化が進む中で、今後、高齢者のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯の方の増加は、地域の課題として複雑化してくると思います。そうした地域の実情等を情報共有していくことが必要になってくると思います。

25 ページの「基本目標 3 福祉サービスにつながるまちづくり」では、民生委員さんや福祉委員さんのこともしっかりですが、実際、市民の方の事業や機関の認知度は上がってきています。団体ヒアリングの際には、地域の実情把握が非常に大事だというご意見をいただきました。施策評価の部分でも、実際できてきている体制もあります。支援が必要な人へのアプローチという部分では、今後も体制づくりが必要です。複雑化してくる福祉課題に対する支援が必要とする人は今後とも多くなっていく中で、より包括的な体制づくりを推進していくことが重要であるとなっております。

27 ページの「基本目標 4 安全・安心のまちづくり」として、環境整備に関しては今後も必要性があるとアンケートの結果でも出ています。こちらのほうで生活環境等も含め、バリアフリーなども重要だということもございます。ユニバーサルデザインの普及なども、今後もさらに進めていく必要があります。防犯・防災の取組実施などができているところもある中で、総合福祉センターの利便性の向上など、今後も継続課題が出ています。

29 ページは「第 3 節 地区別ワークショップからの声」ということで、先ほど掲載した内容を記載しております。

30 ページからは「第 4 節 自殺対策計画のこれまでの取組」ということで、先ほどご説明した内容を記載しております。

これらを含めて、33 ページに「第 5 節 今後の方向性まとめ」ということで、計画の方向性をまとめております。

1 つは、単独世帯の急増を 1 つの起因としながら、地域の変化として、福祉課題の複合化を招く可能性が高くなっています。こうした中で、地域のさらなる交流や見守り体制の構築も必要です。支援を必要とする人に対する体制づくりが、今後求められてくると思います。

「2. 人材育成・確保にむけた福祉教育の重要性」については、将来的に生産年齢人口、いわゆる現役世代が急減すると予測されている中で、人材不足が非常に叫ばれており、現在でも大きな課題となっています。こうした中で、分野を越えた人材活用の促進や、次代の育成のための福祉教育の強化が重要ではないかと考えられています。

「3. 複雑化する課題に対応した包括的体制構築」として、福祉課題がますます複雑化、顕著化すると考えられます。また、先ほど触れさせていただいた単独世帯の増加等も含めて、地域での支援を必要とする人が把握しにくくなっていくということも考えると、今後の包括的な体制づくりは、非常に重要な部分だと思われれます。

これらを含めて、今後の取組というところで、第 3 章以降に記載しております。理念については、この後の議題でキャッチフレーズをご検討いただくのですが、今の方向性をまとめた上で「重点施策」を記載しています。泉大津市としても、重層的支援体制の構築に向けた動きを今後行っていきます。地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の構築のためには、「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」の 3 つ施策が重要です。

「1. 断らない相談支援」では、高齢者、障がい者、子育て、それぞれ各分野の相談窓口が連携・協働しながら支援を行っている中で、複数の分野にまたがる課題を抱える個人や世帯に対して、各支援関係機関における役割等の調整などを行っていく必要性があります。また、どんな相談も受ける総合相談体制の構築も、今後進めていきます。

「2. 参加支援」として、社会参加支援に向けた支援では対応できない個別性の高いニーズを有している人に対して、地域の社会資源等を活用して社会とのつながりづくりに向けた個別での支援を行っていくことや、地域の社会資源とのコーディネートやマッチング等を行っていくことを、参加支援としております。

「3. 地域づくりに向けた支援」に向けた動きでは、「人と人」、「人と社会資源」などをつなぎ、居場所がある、生きがいがある、役割がある、楽しみがある地域をめざして、働きかけを行っていきます。

36 ページをご覧ください。こうした重点施策を基に、今回の計画は、第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画から大きく変更させていただきました。1つは、目標の再編として、4つあった目標を3つに再編しました。

「ひとづくり」ということで、「1 地域の未来をささえるひとづくり」の中では、支え合い助け合う意識の向上、人材の育成、ボランティア活動などを挙げています。

「2 感謝と笑顔がある地域づくり」では、地域をつくるということ、小地域ネットワーク活動や居場所づくり、住みよい環境づくり等を挙げています。新たな取組として、「再犯防止の取組」などもこの中に記載をしています。

「3 地域共生社会を実現する仕組みづくり」では、「仕組みづくり」を挙げています。今回は重層的支援体制の構築をめざしていく中で、より具体的に行政が取り組む内容について記載をしています。この中で、「地域課題に分野横断的に対応する体制強化」も新たに記載していますが、自殺対策の推進という項目も入れながら、今回一本化していく自殺対策計画と融合していることを示していきたいと考えています。この3つの目標をうまく循環させることで、誰もが住みよい地域づくりにつながりながら、自殺のリスク等やひきこもりなどのさまざまな社会的なリスクを低下させながら、実際に対策、計画等の連携を図っていくという再編を作らせていただいております。

38 ページ「第4章 施策の展開」として、それぞれの施策がスタートしています。

「1 地域の未来をささえるひとづくり」の「(1) 支え合い助け合う意識の向上」では、福祉教育や体験学習、多世代の福祉の意識づくりを記載しています。

「(2) 地域で主体的に活動する人材の育成」では、福祉体験などを充実させていく中で、行事など活動を通して誰もが交流できる場の提供や、地域生活課題を解決する人材、ボランティアの養成なども、この中に含めています。

40 ページ、「(3) 福祉に関する情報提供体制の充実」では、「各種媒体を活用した情報提供の充実」、「各種相談窓口の周知・啓発」に併せて、今回ワークショップの中でも非常に多く意見が出ておりました「自治会活動の促進」について、「ワークショップからの提案施策」ということで新たに施策を設けることも検討しています。自治会に関する情報の提供やメリッ等を伝えていく、自治会の加入促進を図るところです。

41 ページ、「(4) ボランティア及び市民活動の育成」は、ボランティアの育成も含めて、「市民の公益活動などの支援」や「市民活動を行う人材の育成・情報提供」を記載しております。ここまでが目標の1番として、「ひとつづくり」の部分です。

続いて、42 ページの「2 感謝と笑顔がある地域づくり」は地域に関係するものです。

「(1) 小地域ネットワーク活動の推進」では、「見守りの活性化」や「つながりの再構築」等を記載しております。

43 ページの「(2) 居場所づくり、拠点づくり」では、「居場所づくり」、孤独・孤立に悩む人や高齢者、障がいのある方を誰ひとり取り残さない社会をめざしていくということで、人と人との交流の場をつくっていくとしております。

44 ページ、「(3) 住みやすい生活環境の整備」では、バリアフリーやユニバーサルデザインに触れた内容を記載しております。

45 ページ、「(4) 防災・防犯対策の充実」は、「防犯体制の構築」や「防災対策の強化」を挙げております。

46 ページ、「(5) 権利擁護の推進」では、「権利擁護体制の整備」、「虐待防止、早期発見ネットワークづくりの推進」、「DV 防止対策の推進」を記載しています。社協の強みを生かした権利擁護の推進等も、この中に記載しております。

48 ページが今回新規の項目として、「(6) 再犯防止の取組」を記載しています。こちらは、「罪を犯した人等の社会復帰を支える体制づくり」として、相談支援や、「薬物を含む依存症者等に対する支援ネットワークへの参加」、「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置」等を挙げております。「関係機関との連携強化」としては、保護司会の方、更生保護女性会やBBS 会等の協力事業所との連携を図っていくという記載をしております。こちらは、前回の記載からの内容になっております。

49 ページ、「3 地域共生社会を実現する仕組みづくり」では、「(1) 総合的な相談支援体制の充実」として、「包括的な相談支援体制の整備」や「多機関が連携した相談支援体制の充実」を挙げております。50 ページには、「市民生活応援窓口の体制整備」を挙げております。

51 ページ、「(2) 福祉サービスの提供と質の向上」では、「各種福祉サービスの提供」と「福祉サービスの質の向上」について記載をしております。また「社協組織の充実強化」についても、こちらに記載があります。

52 ページは、今回、重層的支援体制の構築を目指す中で、新たな項目として、「地域課題に分野横断的に対応する体制強化」を記載しております。以前の計画にもあった部分ではありますが、特出しした中で、例えば生活困窮者などへの対応、「自殺対策の推進」、「支援を必要とする人の把握と共有」をこの中に記載しています。事業の中にも、重層的支援体制整備事業における連携会議体への参加などもこの中に記載をしているということで、今回、分野横断的に対応する体制強化を新たに追加しております。

54 ページ、「(4) 各種団体の活動の促進と連携強化」では、団体などへの支援や連携強化、情報共有等を記載しています。

55 ページ、「(5) 福祉人材の育成・支援」では、「専門職などの育成・強化」や「専門職の資質向上」、「重層的支援体制整備事業を基本とした、関係機関や団体などの連携強化」も新たに追加しています。

ここまでの地域福祉の施策です。前回の計画から、並び替えとカテゴライズを変更したり、この3つの項目に再編をしていることが、大きな変更点になっております。

続いて、56 ページ以降は「自殺対策計画」についてです。国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」の5つの「基本施策」が、56 ページの右側、「基本パッケージ」と書かせていただいている「地域におけるネットワークの強化」、「自殺対策を支える人材の育成」、「住民への啓発と周知」、「生きることの促進要因への支援」、「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育」です。今回、これらの方針をさらにわかりやすくさせていただくことと、先ほども、今回の見直しの手引きの中で、女性に対する支援の強化、連携の強化も挙げられていますが、あらためて5つあった基本方針を、6つに細分化しながら記載しております。

特に、言い方等も記載を変えているのですが、中でも4番の「心の健康を支援する環境と健康づくりの推進」では、「女性に対する支援強化」を特出しさせていただいたり、5番の「社会全体の自殺リスクを低下させる」では「地域福祉計画と連携した体制構築」として、地域福祉計画の中にもある自殺対策の計画と、自殺対策の中にある地域福祉計画との連携というところで融合を図っています。

57 ページの「重点施策」では、前回の計画と同様にプロフィールからの重点施策が考えられています。こちらは自治体によって項目が変わってくるのですが、今回の泉大津市の場合は、「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務・経営」を挙げております。

58 ページ以降も記載をさせていただいているのですが、お時間も長くなっておりますので、施策の連携等のご紹介だけしていきます。

「1 オール泉大津で推進する自殺対策」では、「地域における関係機関・関係団体との連携強化」や「包括的な支援体制づくり」を記載しております。

59 ページ、「2 早期に気づき、対応できる支援者づくり」では、「各分野におけるゲートキーパーの養成」や「相談窓口従事者への精神疾患や依存症の理解の促進」。60 ページ、「職員・教職員へのメンタルヘルス研修」を記載しております。

61 ページ、「3 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す」では、「安全・安心なまちづくり連携活動による普及啓発の推進」と、SC（セーフコミュニティ）の取組が変わったということで、こちらのほうの記載に変更しております。また、「講演会・イベントなどを活用した普及啓発の推進」も挙げています。

「4 心の健康を支援する環境と健康づくりの推進」では、「安心できる居場所の提供」として、該当する事業を挙げさせていただいております。63 ページ、「心の健康づくり支援」では、「健康相談」や「医療相談」を挙げさせていただいています。「女性に対する支援強化」として、64 ページに「産後ケア」や「こんにちは赤ちゃん訪問事業」等を記載しています。前回の計画では、これらが1つの施策に変わっていたのですが、今回、あらためて細分化することで、取組を強化していくことになっています。

65 ページ、「5 社会全体の自殺リスクを低下させる」というところに「重層的支援体制の整備」を記載させていただくことで、地域福祉計画との連携・融合を図っています。また、「地域における相談体制の整備」では、各種相談事業の記載をしています。

67 ページ、「6 子ども・若者の自殺対策の推進」では、SOSの出し方に関するものや「児童生徒向け自殺予防啓発事業の推進」を記載しております。

「重点施策」が68 ページからございますが、こちらは前回同様の設定ということで、大き

	<p>く変更している点はありません。それぞれ記載のほうは継続する事業も多かったので、74ページまで、重点施策を記載させていただいております。</p> <p>計画の説明は以上となります。</p>
議長	<p>計画案の説明をいただきましたが、いかがでしょうか。</p> <p>去年までの計画を踏まえ、新たに重層的支援体制整備事業などが柱になっています。また、前回は提示していただきましたが、この泉大津の町がどのように変化するかということを13ページから、よりわかりやすく書かれています。人口は急激に減る中で、世帯数は増えてくるということです。</p> <p>自殺対策とも関連しますが、生活していく上で大変な思いをされている方に対して、本人が相談できる仕組みと、もう1つは、困っている方が「しんどい」と言えない場合のために、地域の中で発見・発掘することが必要です。自殺対策を見ると、「しんどい」と言ったときのサインをくみ取る仕組みが要りますし、「しんどい」と言えない状況に置かれている人をきちんと把握して、適切な支援につなげていくことがポイントだと思います。</p> <p>参加支援に関しては、経済的困窮と社会的孤立が今日は重なっておりますので、特に社会的孤立の部分に関しては、社会とつながることができるように支援していくことが重要です。地域づくりでいうと、そのための地域づくりを進めていかなければいけないと思います。</p> <p>計画の34ページ、「第3章 計画の理念と目標」の基本理念は、前回の計画では「8万人の家族の絆」となっていました。もともと人口が7万人台だったので、泉大津が発展することで8万人の町としていこうと、「めざせ8万人の大家族」を計画のスローガンにしていました。それを踏襲する形の「8万人の家族の絆～ぬくもりの手と手をつなぎ共に支えあえる社会～」が前回の計画の基本理念です。市の動向を見てもわかりますように、7万人を維持することさえ難しくなりつつありますので、「8万人」というのは難しいです。「家族」というフレーズを使うかどうかも考えなければいけません。</p> <p>何かございませんか。中身を見てお気付きの点があれば、おっしゃっていただけたらと思います。</p> <p>次に、案件（4）「計画の基本理念（キャッチフレーズ）案の選定について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>福祉政策課長の濱辺から説明させていただきます。前回の会議でキャッチフレーズを検討いただきたいと皆様にお申しまして、皆様にご提案をいただいたものを今回資料4として提示させていただいております。一部事務局案も入れ込んでおります。今回、この中で考えていただき、皆さんのほうでキャッチフレーズを決定いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>資料4に、現在のものと①番～⑬番までの案あります。これは、事務局案もあるということでしたが、皆様のご意見を頂戴したということですか。</p>
事務局	<p>事務局案もありますが、基本的には皆さんに考えていただいたものを、①番～⑬番の中に入れております。</p>
議長	<p>ご意見はありませんか。</p> <p>例えば⑫番、⑬番で、「いずみおおつの家族の絆」の「家族」は、今いろいろな家族のパターンがありますので、あえて家族と言わなくても「いずみおおつの地域の絆」としてはいかがでしょうか。</p>

森元委員	今日来た資料でたくさん載っていましたが、読んでみて⑦番がいいと思いました。「家族の絆」の「家族」が引っ掛かっていましたので、今言われた⑬番を「地域の絆」に変えるといいと思います。
議長	「地域の絆」は短くてフレーズ的にもすっきりすると思います。⑦番もいいですが、どこでも言えるので、「泉大津」は入ったほうがいいと思います。
花野委員	「家族」という言葉は、あまり皆さんに響かなくなってきましたので、ここを「地域」に変えるとすんなりと入ってきました。フレーズが2つに分かれています、言いやすいと思います。
議長	寺内委員はいかがですか。
寺内委員	同感です。⑬番を「地域」に変えるといいと思います。
議長	いろいろなキーワードも入っていますし、とりあえず⑬番の「いずみおおつの地域の絆 ～ぬくもりの手と手をつなぎ 共に支えあえるまち 泉大津～」に仮決めをさせていただき、作業を進めていただけたらと思います。事務局はよろしいでしょうか。
事務局	はい。
議長	では、⑬番で、「家族」は「地域」に変えていただき、地域を皆さんで力を合わせて盛り上げていこうということで、「地域の絆」に修正していただきましょう。 それでは、次第は以上です。「その他」は何かございますか。
事務局	次回の委員会につきましては、10月中旬～下旬を予定しています。あらためてご連絡させていただき、調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
議長	今回は、今回の皆さんの意見を踏まえて、さらに2回目のワークショップを反映させる形になるのでしょうか。
事務局	今回は、完成した形でご提示できたらと思います。
議長	レイアウト的にも見やすいですし、すっきりしたスマートな計画になった気がします。 よろしいでしょうか。では、以上をもちまして、事務局にお返しします。
事務局	以上で、本日の策定委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。